

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

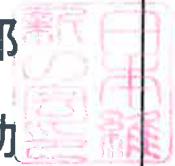
新型コロナウイルス対策に関する提言  
《第9弾》

令和3年9月15日



代表 松井 一郎

共同代表 片山虎之助



# 新型コロナウイルス感染症対策に関する提言

## ＜第9弾＞

デルタ株の蔓延により、東京、大阪をはじめ全国各地で医療機関のコロナ患者受け入れが難しくなる「医療崩壊」の危機が顕在化したが、法律の制約もあり、医療提供体制の強化に向けた抜本的な対策を講じることは出来ていない。また、度重なる緊急事態宣言の延長は事業者や国民の窮状と不安をより一層深刻化させているが、効果的な経済対策が打てていない。

日本維新の会としては、先の新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に併せて、感染症法の勧告対象に医療機関を明記するなど医療提供体制の強化に向けて提言し、実現もしてきたが、既存の枠組みの改善に止まってきたのが現状である。また、30兆円規模の補正予算編成を提言し、与党内の議員からも補正予算の編成を求める声があったのにもかかわらず、政府は先送りにするばかりである。

こうした中、大阪府の吉村洋文知事が新型コロナウイルスの感染者を1か所に集めて治療する「大阪コロナ大規模医療センター（仮称）」構想を公表し、9月中の開設を目指して準備を加速させている。

こうした新型コロナ対策の最前線で住民の命と健康を守るために奮闘する知事による挑戦を法制面からしっかりと支えること、そして効果的な経済対策を打ち出すことは、政府と国会の責務であると考え、日本維新会として、提言第9弾をとりまとめることとした。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて国會議員の歳費を2割削減してきた措置を延長するために法改正が必要であり、東京オリンピック・パラリンピックの閉幕したいま、直ちに臨時国会を開会し、関連法案の審議に入ることを要請する。

## I. 医療提供体制

大都市圏を中心に「医療崩壊」の危機が顕在化してもなお、医療提供体制の抜本的な強化を図ることが出来てこなかった最大の理由は、新型インフル等特措法や感染症法といった法律の制約があったと考えられる。「要請・命令」するところには、補償がセットであることは勿論、「守らなければ罰則」という有事の際の政府の権限と責任のあり方、政府と国民の受益と負担の関係を明らかにすることが必要である。

そこで、医療関係者に対する命令規定を新設し、医師、看護師等の確保に資するとともに、感染症対策の中心を保健所からかかりつけ医に大転換するなど、感染拡大の新しいフェーズに対応した法制度を整備する。

### 1) 医療従事者の確保のための命令規定の新設

入院やホテル療養の対象外となる新型コロナ患者の受け皿として大阪府等で準備が進められている、大規模な「臨時医療施設」構想の実現に向けて課題となっている医師、看護師など医療従事者の確保を可能とするため、十分な経済的補償を前提とした上で、新型インフル等特措法31条に医療関係者に対する命令規定を新設する。

### 2) かかりつけ医中心の感染症対応への転換

自宅療養中の新型コロナ患者の容体悪化の早期検知と適切な医療機関への搬送を実現するため、軽症者のケアを保健所中心から「かかりつけ医」が担うよう転換する。具体的には、政令を改正し感染症法上の位置づけを見直すとともに、自宅療養中の患者を身近な「かかりつけ医」に登録する新制度を創設する。また、往診体制を拡充し、看護師のみの派遣をも柔軟にできるよう検討する。

### 3) 退院勧告基準、隔離解除基準の見直し

コロナ感染を確認したが入院できない、受け入れ医療機関が見つからないという医療提供体制の逼迫の解消のため、最新の知見を踏まえ、医療・療養がスムーズにまわるよう、退院勧告基準、隔離解除基準を見直し(短期化)する。

## 2. ワクチン、治療薬、検査体制

軽症者をはじめとする自宅療養者ケアを保健所中心から「かかりつけ医」が担うよう大転換するためには、抗体カクテル療法等の治療薬を病院だけでなく宿泊療養、更には診療所にもふんだんに供給する必要がある。また、重症化リスクの高い地域にワクチン、治療薬を集中投下するなど有事に相応しい優先順位を付けていく必要がある。

### 1) 「抗体カクテル療法」処方範囲の更なる緩和

軽症者向けの「抗体カクテル療法」が病院の外来診療、更には宿泊療養者にも処方が開始されたが、処方範囲の更なる拡大を進める。具体的には、皮下注射も可能となる見通しだることを踏まえつつ、一定の基準を満たした診療所でも処方できるようにする。

### 2) ワクチン、治療薬の大都市傾斜配分と接種促進

ワクチンの追加接種「ブースター接種」や軽症・中等症向け治療薬「抗体カクテル療法」等のためのワクチン・治療薬の確保を急ぐとともに、それらを大都市圏など感染拡大地域に重点配分する。また、特に接種促進が課題となっている40代、50代への接種については、国の大規模接種センターでも対応を強化する。

### 3) 国産ワクチン・治療薬の早期開発・承認への財政支援

国産ワクチンや治療薬の研究開発・生産体制について、安全保障の観点から抜本的に強化するため、財政支援等を行う。

#### 4) 検査体制の強化

PCR検査や抗原検査については引き続き必要な検査数を維持して運用するとともに、民間で行われているPCR検査に医療機関との連携を促し、検査陽性者が確実に保健所や医療機関につながる体制を強化する。

### 3. 先送りしない経済対策・生活支援

緊急事態宣言の度重なる延長で経済低迷が長期化することが確実であり、追加の経済対策が必要であることは論を俟たない。一方で、政府がこれまで行ってきた経済対策をみれば、2020年度予算の総額の5分の1前後が執行されずに繰り越されているのが現状であり、適切な財政出動をしていないことが明らかである。これは政治のマネジメントの失敗と言わざるを得ない。改めて30兆円規模の補正予算を編成する必要があるが、予算規模を確保することを優先する余り、予算の質が低下しては本末転倒である。申請ベースの制度から申請不要のプッシュ型制度に改めるとともに、減税を中心とした経済対策と十分な事業・生活支援を行うべきである。

#### 1) 消費税減税、社会保険料の減免

コロナ禍の長期化により傷んでいる経済全体の再生を図るため、誰もが公平に効果を享受できるよう、当分の間、消費税を5%に減税する。また、社会保険料の支払いも引き続き事業者・国民の大きな負担となっており、一定の基準を設けて社会保険料の支払いの減額または免除を行う。

#### 2) 事業者への十分な補償、自治体支援

休業要請をした業種や、その影響を受ける関連事業者への補償はいまだ十分なものになっていない。先の補正予算でも協力金などへの支出が想定された「地方創生臨時交付金」の多くが未執行のまま残っており、制度を抜本的に見直すとともに、活用しやすい持続化給付金の第二弾を検討するなど、事業者や地域経済を支える大胆な財政支援を行う。また地方自治体に対しても、医療提供体制の強化や事業者支援などが臨機応変かつ十分に行えるよう地方創生臨時交付金の大都市傾斜など強力な財政支援を講じる。

#### 3) 子育て支援の拡充

デルタ株の蔓延により学校教育や保育現場でも感染が拡大しているが、その対策は心もとないものとなっている。特に学校や保育園の休みが増えているにもかかわらず、「小学校休業等対応助成金」が「両立支援等助成金（コロナ対応特例）」に改悪された。政府から改善の方針は発表されたが、使い勝手の良い制度を早急に復活・拡充させるなど、子育て家庭が安心できる予算を確保し、追加支出を行う。

#### 4) オンライン教育等の推進・支援

感染拡大防止の観点からも各自治体が進めている教育現場のオンライン化を引き続き支援・促進するとともに、文科省の方針によりオンライン出席が必ずしも従来の「出席」とは認められていない状況を改めるため、学校や自治体の判断によってオンライン授業でも「出席停止」扱いから「出席」扱いに変更できるよう通達する。一方で、一部の大学で感染症対策を理由に一切の対面授業や活動が行われていない状態を改善し、状況に応じて小中高校と同程度に対面授業を行うことを促し、学費等の負担についても十分な支援を講じる。

## 5)ワクチンパスポート・陰性証明書の活用

ワクチン接種者による経済活動が経済復興のカギを握ることから、ワクチンに高い重症化予防効果があることに鑑み、ワクチンパスポートを早期に発行する。GOTO事業とあわせてワクチンパスポートまたは陰性証明書の提示によるインセンティブを付与するなど、ワクチンパスポート等の活用によって、コロナからの経済復興を加速化させるとともに、ワクチン接種へのインセンティブを与え、接種のより一層の加速化を図る。

## 4. ロックダウン法制の整備

現行の新型インフル特措法に基づく緊急事態宣言の発令等をもってしても感染拡大を終息させることができないなど最悪の事態を想定し、同調圧力でなし崩し的に自由が侵害される状態を防ぐためにも、十分な補償とセットで住民の外出自粛を徹底する「ロックダウン法制」(特措法第31条の6第2項及び第45条1項に命令規定を新設する等)の検討を急ぐ。

## 5. 国会議員歳費2割削減の延長

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国会議員の歳費を2割削減する措置を講じてきているが、10月末が期限となっているため、国会議員歳費法を再改正し、措置期間を更に延長する。日本維新の会としては歳費の削減は3割に引き上げての恒久化やボーナスの削減も実施すべきと考えるが、まずは半年の延長を速やかに法制化する。